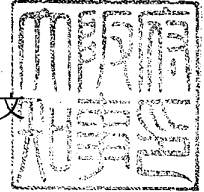


商業第 1406 号
令和 8 年 8 月 17 日

株式会社松源
代表取締役 桑原 太郎 様

大阪府知事 吉村 洋文



大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る意見について（通知）

大規模小売店舗立地法第 5 条第 1 項の規定により令和 7 年 12 月 23 日付けで届出のあった「松源守口店」について、同法第 8 条第 4 項の規定による意見はありません。

【連絡先】

担 当	商工労働部中小企業支援室 商業振興課 商業振興グループ 清水・米浪・古田
電 話	06-6210-9496 (ダイヤル)
F A X	06-6210-9504
E-Mail	daiten@gbox.pref.osaka.lg.jp